

指定管理者候補者選定結果概要

産業経済部観光課所管の丹波市立丹波悠遊の森において、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者の公募を行った結果、以下のとおり選定したのでお知らせします。

指定管理施設	施設名 丹波市立丹波悠遊の森 所在地 丹波市柏原町大新屋 1153 番地 2
募集期間	令和7年7月28日（月）～令和7年8月29日（金）
応募団体数	1団体
応募団体名	株式会社 丹波悠遊の森協会
審査日程	令和7年9月25日（木） 16時45分～17時50分
審査方法	指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、具体的な提案をいただいた。 指定管理者選定評価委員会において、応募団体から提出を受けた事業計画等に基づき1団体あたり30分のプレゼンテーション後、各委員からの質疑を行った。 その後、選定基準項目について各委員が採点し、株式会社丹波悠遊の森協会の総得点は538点で、基準点の490点を上回っている事から、指定管理者候補者に選定した。
指定管理者候補者	団体名 株式会社 丹波悠遊の森協会 所在地 兵庫県丹波市柏原町大新屋 1114 番地 代表者 代表取締役 山口 嘉幸
選定理由	下記の理由により、上記団体（以下、「候補者」という。）が適当であるとして選定した。選定にあたっては、丹波市立丹波悠遊の森の設置目的を達成するにあたり、事業計画に記載された内容について、総合的に判断を行った。候補者の提案内容は、本市が求める基準を満たし、基準点を上回っている事から、選定した。
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
所管部署	産業経済部 観光課 TEL：0795-88-5115
備考	採点一覧表 下記のとおり

採点一覧表（委員 7名の得点の合計を記載）

評価の観点	審査の基準	株式会社丹波悠遊の森協会
共通評価項目		
収益性・成長性の視点	利用料金、物販、レストラン、イベントの事業収入の確保について	
生産性の視点	施設利用者数の増加対策について	
安全性の視点	施設の利用者数の確保について	
市民の視点	市民満足度の向上及び状況(ニーズ)把握について	
財務の視点	事業収入の增收及び必要経費を削減し、安定的な経営について	
業務の視点	施設の情報発信について	
人材の視点	リピーター獲得につながる人材育成について	
地域の視点	地域住民との交流を目的としたイベント活動について	
個別評価項目（施設所管部署にて設定）		
資源活用の視点	施設の有効活用について	
総合評価項目		
効果的であるか	設置目的を効果的に達成できること	
順位点		—

総合点数
538 点
(700 点満点)